## 心身の健康の保持増進に関する指導

## 心の健康の視点から一 進に関する指導

スポーツ庁政策課教科調査官 横嶋剛

## はじめに

編」とする)では、健やかな体について示)解説 総則編』(以下、「解説総則不」の一次で学習指導要領(平成二九年告

持増進に関する指導については、体持増進に関する指導及び心身の健康の保生活と豊かなスポーツライフの実現生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における体育・健康で安全などに体力の向上に関する指導の段階を考慮しず校における体育・健康に関する

育科、家庭科及び特別活動の時間は 音科、家庭科及び特別活動の時間などに 活動及び総合的な学習の時間などに おいてもそれぞれの特質に応じて適 おいてもそれぞれの特質に応じて適 おいて適切な体育・健康に関する において適切な体育・健康に関する と。

ついては、情報化社会の進展により、様心身の健康の保持増進に関する指導にと示している。

い。 する指導が一層重視されなければならなら、子供たちが適切に行動できるようにの入手が容易になっていることなどかのなのが

解説する。 考え方、具体的な指導内容などについて一」をテーマに掲げ、その背景や指導の増進に関する指導―心の健康の視点から増進に関する指導―心の健康の保持の保持では、「心身の健康の保持

## I 心の健康を推進する背景

## コロナ禍の影響と学校の役割

1

置が取られ、地域によっては約三か月も防止のため、全国的に学校の臨時休業措新型コロナウイルス感染症の感染拡大

して に応じた取組に尽力いただいている。 委員会 影響は残っ 期 ただ などにおかれては、 況 保障 が生じた。 たっ た。 や心 7 学校現場 おり、 学校再開後にお Ō ケアなどに力を尽く たち 0 前例 引き続き、 0 教 が \*学校に 供 職 0 たたち 員 な W ても 実 Ó 教 状 通 熊 況 ż

わ

開後 念もあ 乱 を抱えると共に、 た中で、 では れに伴う心身の 0 蒔 いうことが改めて浮き彫 休業が続い がどれだけ 大きなスト 子供たち 当たり前 一校を躊躇 いう指摘もある。 いう指摘 通えな 学校と 家庭の 多くの保護者が就労 かという指摘 \_\_, } もあ でする子 た影響によ いう子 子育てに 健康課題の 経済的格差が拡大する 大きな存在であ や各家庭 のように通学して レスを抱えるように という 0 供も 供 ゃ さらに、 関する負担 0  $\widetilde{o}$ 火状況 活場 深刻 生活 ŋ 日常にお 13 ŋ る 面 学校 派がが が続 で課 習慣 化 0 0 で な た 0 (V 再 縣 が 題 な 0 た  $\mathcal{O}$ VA VA

会と学力を保障すると 生じたことにより、 した学校の 臨時休業に V う役 校は 伴う 割 の 2学習機 みなら 朋 題 B

> さ を

たイノ

チ 究す

エ

ン るため

・ティ

研究所

が

特定 ñ

研

九 フ

八八八

年に

玉

連

児童基金

(ユニセ

0)

活

動

3 る。 て、

ユニセフの

調

査か

ず、 であることに留意する必要 福 障、 n 的 的、 る Þ な役 居場所・ 祉 人と安全・安心につながること 的 全 場所 人的 な役割は、 特 割をも担 的 セー な健 な発 全人格的 セー 康 達 っていることが フティ 日本型学校教 を保障すると フティ 成 な発 -ネッ 長 ネ を 達 が . ツ トとして身 保障する役 ·ある。 1 成 とし 再 育 11 一認識さ 長 う が 0) 強 T 0 福 で 保 0 祉

が、

位

す

H

7

## 2 康教育を行う根 拠

Ŧi.

神

 $\underbrace{1}_{\circ}$ :学大臣は、 . 義 あ 本法にお なされている。 教育課程につ 我 教 の学校教 るので確認してほし 務 0 が それぞれ健康教育に 務教育 国 っとり、 育 教 0 課 育 学校制 ける教育 程 0 育法 の目 学 Ħ 校 関 的に ·校教育 度は、 て、 教育法施 の規定に基 学校教育法で 標を規定して す ö) Ź 関 自的 法令で種 基準 でする規定 Ö 日 行規 関 及び 目 本 上を定 連 づ 的 玉 劕 す 目 は、 P 憲 11 々 め を |標並 る 自 法 る 0) 7 お 記 踏 教 定 0 図 ŧ 及 精

à, 13 基 が び

が

## 分

## 図1 学校で健康教育を行う法的根拠

≪日本国憲法≫

第三章「国民の権利及び義務」

第二十五条第1項

「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」

≪教育基本法≫

第一章 教育の目的及び理念

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者 として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければ ならない。 (教育の目標)

第二条

幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳 心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。

≪学校教育法≫

八 健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに、運動を通じて体 力を養い、心身の調和的発達を図ること。

ることを目 るか、 は、 出 版し 子 各国 供 た 的として 0 権利 0) 状 ポ 仏況をモ が どの 1 力 程 タ 度 F 保障 1 16 ż 比 1] n

年に

ズ

は三七位 ちなみ 活満 だっ 分 本 野 Ó 莡 子供 たのに対して、 別に見ると、 (三八国中) 度 が 0 精 高 ジ幸福 神 11 的 度 Ŧi. 幸 であ 及は二〇 歳 福 身 精 0) 度 体 神的 割合」、 0) た 的 位 指 な幸 健 で あ 標 図 康 及 は 2 つ 福 は た 75 度

5 九 歳 の自 殺 率 であ

## 心身の健康の保持増進に関する指導

心身の健康の保持増進に関する指導-心の健康の視点から-

# 伝え合う力を高め自分の思いや考えを表現することのできる「話すこと・聞くこと」の授業改善

## 聞くこと」の授業改善のポイント 伝え合う力を高め自分の思いや考えを 表現することのできる「話すこと・

国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

大塚健太郎

果が示された。 めることに引き続き課題がある」との結 ら計画的に話し合い、自分の考えをまと 令和四年度全国学力・学習状況調査で 「互いの立場や意図を明確にしなが

置付けることが重要である。 教科等の学習や学校の教育活動全体の中 に付けることができる。 もったりすることにより、より確実に身 は、学習したことを繰り返し用いたり、 り聞いたりすることに関する資質・能力 で、学習したことを使う機会がもてるよ 生活場面において使いこなす機会を多く 上での基本的な言語活動である。話した 話したり聞いたりすることは、 年間指導計画に意図的、 したがって、他 計画的に位 生活の

> らを聞いて声に出して確かめたり感想を ①話し手がある程度まとまった話をし、 編』に例示されている言語活動例に沿 指導要領(平成二九年告示)解説 善が考えられるだろうか。『小学校学習 力を育成するために、どのような授業改 て、授業改善のポイントを解説する。 や考えを表現することのできる資質・能 まず、伝えたいことを話したり、それ 述べる言語活動の授業改善のポイント それを聞いて、聞き手が感想や意見を そこで、伝え合う力を高め自分の思 国語

> > て確かめることも意識して言語活動を設 内容を繰り返したりするなど、声に出し 興味をもったことについて話し手の発言 定していただきたい。 えたかったことを確認したり、 聞き手が

識も重要である。 がら聞き、話の内容を捉えることへの意 必要なことを記録したり質問したりしな られる。また、それらを聞くに当たり、 すく伝えたり発表したりすることが考え 等で行う観察や実験、調査などの経過や 結論などをまとめて、聞き手に分かりや を聞いたりすることについては、 次に、調べたことを話したり、それら 、各教科

らを聞いたりすることについては、 そして、自分の考えを話したり、 それ 聞き

等の学習に取り入れられることが多く、 それらの学習との連携が求められる。伝

明、報告などの話す活動として、

述べたりすることについては、紹介、説

## **解説)**伝え合う力を高め自分の思いや考えを表現することのできる「話すこと・聞くこと」の授業改善のポイント

る。 えを示し、意見を求めることが考えられ手に何らかの行動を促すために自分の考

学習展開が求められる。 学習展開が求められる。

## まず、質問するなどして情報を集めた②情報を収集したり、それらを発信した

り、それらを発表したりすることについり、それらを発表したりすることが有効は、語の内容を予想してえをまとめるには、話の内容を予想してえをまとめるには、話の内容を予想してえをまとめるには、話の内容を予想して

手の考えと自分の考えとを比較して共通とすることが求められる。さらに、話し相手に質問し、必要な情報を聞き出そうることについては、目的をもって特定の情報を集めたり、それらを発表したりす

るり

多人数での話合いは、

少人数での話

れの参加者の考えを明確にしたり広げた

することに重点を置くものなどがあ

とめることに重点を置くものや、

それぞ

し合うことについては、

結論を一つにま

次に、互いの考えを伝えるなどして話

合いに比べ、話し手と聞き手との間に

の効果的な活用が求められている。 や納得した事例を取り上げたりして、自 分の考えをまとめることも大切である。 また、インタビューの様子を録画して 情報に漏れや間違いが無いかを振り返っ たり、ホームページ等を閲覧して情報収 たり、ホームページ等を閲覧して情報収 たり、ホームページ等を閲覧して情報収 たり、ホームページ等を閲覧して情報収 たり、ホームページ等を閲覧して

## ③目的に沿って話し合うことを通して互いの考えを共有したり、生かし合ったりする言語活動の授業改善のポイントまず、話合いについては、二人から数名程度のグループを作って話し合うなどの多様な形態の話合いが考えられる。少比べ、一人一人が発言する機会も多い。比べ、一人一人が発言する機会も多い。また、話し手と聞き手の距離も近く、聞き手の反応を見ながら分からないことをき手の反応を見ながら分からないことをうしたり応答したりしやすいという特徴をもつため、互いに認め合う雰囲気を大事にしながら、尋ねたり応答したりする。

することが重要である。をするなどの配慮が必要である。また、をするなどの配慮が必要である。また、をするなどの配慮が必要である。また、定の距離があるため、改まった言葉遣い

を広げたりまとめたりすることが重要で述べ合い、互いの考えを基にして、考え述べ合い、互いの考えを基にして、考えたはについては、賛成又は反対などのそことについては、

理解することにも有効である。は、話合いの進め方や司会の役割などをICT端末で録画して分析することまた、教師と子供、子供同士の話合いまた、教師と子供、子供同士の話合い

\*

可視化しやすい言語活動の出来不出来 だけに目が行かないように、子供たちに に活用できる、生きて働く「知識及び技 に活用できる、生きて働く「知識及び技 に活用できる、生きて働く「知識及び技 に活用できる、生きて働く「知識及び技 に活用できる、生きで働く「知識及び技

(おおつか・けんたろう)

国語

## 能等)の活用 ケ

ンテーションソフトなど様々なソ

文部科学省初等中等教育局 GIGA StuDX 推進チーム

令和5年7月号

ント機能を含むコミュニケーショ 本号では、チャット機能やコメ はじめに

> 集したり、子供同士が参考となる る。教師が子供の意見を即座に収 ウェブ会議ソフトなどで活用でき

いく うに活用されているかを紹介して ンツールが、学校現場で、どのよ

深めていただくために、特設ホー の中から、チャット機能を活用し ムページ「StuDX Style」の事例 ケーションツールについて理解を また、次ページでは、コミュー

チャットに貼り付けてアクセスで

供が、コメントを参考にしながら

アイデアがなくて困っている子

一人で解決できたという事例もあ

作成しているファイルのURLを

さらに、授業中にクラウド上で

きる (写真3)。

(写真1)

な用途で活用することができる **資料を共有**したりするなど、様々

るので、作成途中であってもコメ

コミュニケーションツールを活

ラウド上でファイルを共有してい

フトで活用することができる。ケ

ント機能を活用して、教師がアド

バイスや価値付けを行うことがで

きるようにすれば、教師が子供の

が互いの成果物を参照し合ったり

進捗状況を把握したり、子供同十

る。

も大切である

て継続的に指導をしたりすること

イン上での適切なやり取りについ

取材協力:愛知県春日井市立藤山台小学校

た情報共有について掲載する。

を活用するよさとは

コミュニケーションツール

成ソフトや表計算ソフト、プレゼ えられる。 することが容易になる 合ったりするなどの活用方法も考 で編集したり、アドバイスを送り また、コメント機能は、 学習場面によっては、 (写真2) 子供同十 文書作

トはもちろん、学習支援ソフトや

チャット機能は、チャットソフ

子供の意見を即座 に収集している様子

子供の進捗状況を

おわりに

用することで、情報のやり取りを る際は、教師が会話のログを確認 容易に行うことができる。活用す できるように設定したり、オンラ

コメント機能を用 いて教師が価値付け ている様子

確認している様子

こちらから 関連動画は

(No.1035)

+

+

+

## 子供同士がつながる

## チャット機能で情報共有

+

+

+

+

+

+

+

+

+

+

+

+

■校種·学年:小学校3学年以上

## ■活用の概要:

+

+

+

+

+

+

+

+

+

+

+

+

+

+

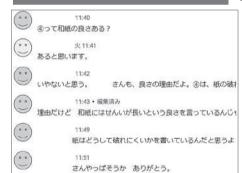
チャット機能を使わせるべきかどうか最初は迷っていたが、児童生徒と使い方やルールについて話し合い、活用を始めたところ効果が見られた。

- 教師が内容を確認できる状態にするために、教師を含めてグループをつくるように指導する。
- ○「勉強会」のグループをつくって、授業中に教え合いが始まった。
- 調べたウェブサイトの URL をコピーして、チャットに貼り付け、情報共有を行っている。
- 活動が進んでいない友達がいると、助け合う様子が多く見られるようになった。 ○ 作業途中でもどんどん情報交換をして、児童生徒の考えが広がっている。

教師やグループ全員に見えている場なので、友達とのおしゃべりに使うことなく、自分たちの学習をさらに深めようと活用する場面が徐々に増えてきている。このように、学習に有効な使い方をしている様子をクラスで共有し、互いによりよいコミュニケーションを図っていくための使い方として価値付けている。もちろん、授業中であるかどうかにかかわらず、オンライン上のマナーやコミュニケーションの在り方については、児童生徒と一緒に考え、適切な指導をしていくことも必要である。

■準備するもの:チャット機能(OS標準)

## チャット機能+使い方・ルールを考えさせる指導



調べ学習の際、児童生徒は有益な情報を見付けると、 その情報を友達に共有している。調べサイトの URLをコピーしてチャットに貼り付けることも自 然とできるようになった。

## ■ 自発的な教え合い学び合い



自分の作業途中のシートをチャットに載せ、 友達からのコメントを参考に活動を進めてい る様子。

## (アドバイザーからのコメント -

チャット機能を有効に使った学び合いの事例です。これまでは、伝える相手の席まで行かないとコミュニケーションをとることが難しかったのですが、チャット機能を使うことで児童生徒同士がすぐにコミュニケーションをとることができます。ウェブサイトのURLのように口頭で伝えることが難しい内容であっても、チャット機能を使えば情報のやりとりを簡単に行うことができました。また、チャット上のやりとりに直接参加しなくても、友達の書き込みを眺めることで、自分にとって有益な情報があれば適宜活用することができています。

## 【StuDX Styleについて】

+

+

+

文部科学省では、1人1台端末の利活用に関する情報を特設ウェブサイト「StuDX Style」にて発信しています。「GIGA」に「慣れる」「つながる」活用事例を多数掲載しておりますので、研修会等で紹介いただくなど、ぜひ御活用ください。





本記事は、出典を記載の上、研修等で転載・配布していただけます。

論

## ■特集:安全な生活をつくり出す

れた。 度~令和八年度までの五年間)が策定さ 校安全の推進に関する計画」 の課題を更に改善するため、 まれる痛ましい事件・事故が起きてい も各地で大きな災害や子供たちが巻き込 推進に関する計画」を策定した。その後 法に基づき、平成二四年に「学校安全の 係る取組を強化するため、学校保健安全 とする災害の教訓なども踏まえ、安全に 文部科学省では東日本大震災をはじめ そこで、これまでの学校安全の取組 (令和四年 「第三次学

童生徒等が自ら適切に判断し主体的に行 この計画の「目指す姿」は、全ての児

> り、 する指導」という)について述べたい。 す幼児期における「安全に関する指導\_ れらの視点から、 校安全に関する意識の向上」である。こ 傷・疾病の発生率を減少させることであ 故の発生件数を限りなくゼロにする、自 身に付ける、学校管理下における死亡事 動できるよう安全に関する資質・能力を た安全対策」「学校安全の見える化」「学 (幼稚園教育要領においては、「安全に関 「実効性」「実践的」「子供の視点を加え 基本的な方向性のキーワードは、 安全な生活をつくり出

> > 資質・能力を育成するとともに、児童生 動し、他の人や社会の安全に貢献できる

の生命尊重を基盤として、自ら安全に行 校安全のねらいは、児童生徒等が、 教育」(文部科学省・二〇一九)に、 「『生きる力』をはぐくむ学校での安全

自他

資質・能力の育成

「安全に関する指導」に係る





「知識・技能」…様々な自然災害や事

ることを目指すとある。

ること」とし、次の資質・能力を育成す 徒等の安全を確保するための環境を整え

身に付けていること を実現するために必要な知識や技能を を実現するために必要な知識や技能を はいるでは、安全な生活

「思考力・判断力・表現力等」…自ら 「思考力・判断力・表現力等」…自ら 「要全の状況を適切に評価するととも に、必要な情報を収集し、安全な生活 を実現するために何が必要かを考え、 を実現するために何が必要かを考え、 で実現するだめに何が必要かを考え、 で実現する様々な課題に関心をもち、主 体的に自他の安全で安心な社会づくりに としたり、安全で安心な社会づくりに をまま、 で関する様々な課題に関心をもち、主 をしたり、安全で安心な社会づくりに をまま、 で関する様々な課題に関心をもち、主 をしたり、安全で安心な社会づくりに をまま、

な生活をつくり出す」上で重要となる。な生活をつくり出す」上で重要となる。な生活をつくり出す」上で重要となる。な生活をつくり出す」上で重要となる。な生活をつくり出す」とで重要となる。ないで、幼児には高度に感じてしまする指導に係る資質・能力と学校教育全体で育むこの資質・能力は学校教育全体で育むな生活をつくり出す」上で重要となる。

## 2 「安全に関する指導」 実効性のある実践的な

聞く姿、気持ちの安定などの園・各学級 単純なものではなく、繰り返し積み上げ 生活につながる。 が多いのか。子供たちの体の動き、話を か。園内は、いつどこでどのようなけが の危険はあるか。交通量の激しい地域 崩れなどが起きる可能性はあるか。洪水 か、地震は起きやすいのか、津波や土砂 の単位でその地域に起きた大災害は何 うことである。 子供たちの実態に合ったものにするとい 重要となる。それは、 を考えると適切な指導内容にすることが ていくものである。だからこそ、 かをしたら身を守れるようになるという するというよりは、 安全に関する指導」 個人としての実態の把握を基にした 「安全に関する指導」については、 例えば、 園のある地域、 様々な内容を網羅 何十年・何百年 日々の安全な 実効性 園や

けていること(傍線は筆者

所、危険な遊び方、災害時などの行動の(3)にあり、内容として、⑩「危険な場見通しをもって行動する」ことがねらいな生活に必要な習慣や態度を身に付け、な生活に必要な習慣や態度を身に付け、な生活に必要な習慣で意味をよっこの領域「健康」には、「健康、安全と)の領域「健康」には、「健康、安全と)の領域「健康」には、「健康、安全と)の領域「健康」には、「

仕方が分かり、安全に気を付けて行動する」とある。内容の取扱いには、(6)「安全に関する指導に当たっては、情緒の安定を図り、遊びを通して安全についてのだを関する指導に当たっては、情緒の安まうにすること(後略)」が挙げられている。

幼児期の遊びは自発的な活動であり、小身の調和のとれた発達の基礎を培う重な学習である。つまり、安全に直接関するねらいや内容は領域「健康」に書かれているが、五領域を通しての総合的な指導を行う幼稚園教育では、「遊びを通して」とある安全についての指導も、五に、定期的に行う安と指導の内容を押さえつつ、日々の生活や遊びの中で子供たち一人一人の姿に合わせてより具体的に繰り返し伝えていくことが大切である。

るかにかかっている。
子供たちの姿を予想して教師が援助できの前の子供たちの姿を予想して教師が援助でき安全に関する指導とつながっており、目実践的な安全に関する指導は実効的な実践的な安全に関する指導は実効的な